

定例教育委員会会議録

(令和4年7月5日開催)

岡谷市教育委員会

定 例 教 育 委 員 会【議 事 録】

日 時 令和4年7月5日（火）
9時30分～

場 所 岡谷市役所6階 605会議室
署名委員 小平教育委員、藤森教育委員

【次 第】

○ 開 会

○ 教育長報告

○ 議 題

1. 運動部活動の地域移行について【資料 No. 1】 (教育総務課)
2. 成長樹（期）子育て実践ポイント見直しについて【資料 No. 2】 (生涯学習課)

○ 報 告

1. 市町村と県による協働電子図書館について【資料 No. 3】 (生涯学習課)
2. 夏期休業中の学校完全閉庁日について【資料 No. 4】 (教育総務課)

○ そ の 他

- ・行事等について（各課）
- ・その他

【次回開催予定】 8月9日（火）定例教育委員会 9時30分～ 6階 605会議室

出席委員

教育長 岩本 博行、職務代理者 草間 吉幸、教育委員 太田 博久、教育委員 高木 千奈美、
教育委員 小平 陽子、教育委員 藤森 一俊

事務局（説明員）

教育部長 白上 淳、教育担当参事 両角 秀孝、教育総務課主任指導主事 濱 敦志、
生涯学習課長 伊藤 恵、スポーツ振興課長 小松 隆広、図書館長 中原 淳一、
生涯学習課生涯学習推進主幹 勝野 哲矢、教育総務課教育企画主幹 西山 壘、
教育総務課学校教育主幹 横内 哲郎、教育総務課主査 新村 尚志

<会議録>

○開 会

岩本教育長： それでは、ただいまより令和４年度７月の定例教育委員会を始めたいと思います。

本日の署名委員は小平教育委員さんと藤森教育委員さんをお願いしたいと思います。

○教育長報告

岩本教育長： はじめに教育長報告をさせていただきます。

６月中旬までの過ごしやすいつつ爽やかな日々から一変し、観測史上最速となる６月中の梅雨明けにより、異例の猛暑となる７月となりました。そして今度は台風の襲来と、これらも地球レベルの異常気象の影響かもしれませんが、暑さに負けないよう、子どもたちも我々大人も熱中症に気を付けながら頑張ってもらいたいと思います。

新型コロナにつきましては、県内感染者の減少により、警戒レベルが１に下がりました。１月から続いた第６波であります。ようやくここにきて落ち着いてきたことに安堵しております。今まで我慢の中で過ごしてきた暮らしや、学校生活であります。屋外ではマスクを外してよいなど、少しずつ緩和されております。

早く、屋内でもマスクを外して過ごせるようになることを期待しながら、完全に収束した訳ではなく、東京では徐々に増加しているという状況もございますので、引き続き、注意を怠らず、ウィズコロナで頑張りたいと思います。

それでは、本日も何点か報告させていただきます。

最初に教育総務課関係についてであります。

１学期も終盤を迎え、各校で本年度予定した学校行事が実施されております。

６月には、小学校４校で５年生のキャンプが１泊２日の日程で実施されました。この２年間、実施できなかった行事ですが、子どもたちが楽しみにしている大切な行事であり、大変うれしく思っております。

７月以降、残りの小学校も予定されており、中学校では日帰りの登山が計画されております。今後も予定した学校行事を安全かつ積極的に実施していきたいと考えております。

また、本年度の市教委による学校訪問が、６月２４日から７月２４日までの日程で始まり、教育委員の皆さんにも久しぶりに学校の様子を見ていただいております。より良い学校運営に向け、ご意見などもいただきながら、夏休みまでの１学期を良い形でまとめていきたいと思います。

つづきまして、生涯学習課関連の報告をさせていただきます。

生涯学習課からは、カルチャーセンターの新規事業「学びを活かす岡谷学『コレカラ岡谷』事業」についてご報告させていただきます。

岩本教育長：

この事業は、6月21日から始まりましたが、第1弾として「オール岡谷産シルク」にスポットを当て、まず、岡谷蚕糸博物館において岡谷シルクの歴史と現状を知り、そのあと三沢区民農園の養蚕から絹工房において織物として製品化されるまでを学びます。現地で実際に見てお聞きすることで、より深く学ぶことができ、新たな発見もあり、大変充実したものになっているようです。

第2弾は、11月に予定しており、「旧林家住宅の魅力と価値」について学びます。

全6回をシリーズで受講することで、岡谷シルクの一通りの知識を得ることができるかと思いますので、受講生の皆さんには、この学びを是非とも地域に還元していただき、シルク文化の情報発信とともに後世に傳承していくという大事な役割を担っていただけることを期待しているところでもあります。

最後にスポーツ振興課関連を報告させていただきます。

6月19日に松本平広域公園陸上競技場で「第39回長野県小学生陸上競技大会」が開催されました。

本大会には、各地区大会で上位成績を収めた選手が出場しており、日頃の練習の成果を競うとともに、全国大会への出場権を懸けて各種目で熱戦が繰り広げられました。

男女混合400mリレーに出場した岡谷田中小学校6年生の混合チーム、北川さん、大森さん、田中さん、佐藤さんの4名は、チーム一丸となって挑み、予選を全体で1位通過すると決勝では2位以下に1秒以上の差をつけて見事優勝を果たし、全国大会への切符を手に入れました。

この素晴らしい結果と岡谷市民へ明るい話題が届いたことに、大変うれしく思っているところであります。

各都道府県の代表選手が出場する全国大会は8月19日から21日まで横浜市の日産スタジアムで開催されます。厳しい暑さのなかでの大会となりますが、選手の皆さんは体調をしっかりと整え、ベストの状態で全ての力を出し切ってくれることを期待しております。

そして、全国の舞台を経験することで心身ともに大きく成長されることを願っているところであります。

私からの報告は以上であります。

岩本教育長：

ただ今、報告した内容に関して、教育委員の皆様から何か質問はございますか。

よろしいでしょうか。それでは、本日の議事に入ります。

○議 題

1. 運動部活動の地域移行について（教育総務課）

＜資料1に基づき、事務局より説明＞

岩本教育長： ただ今の説明について、何か質問や意見がありましたらお願いします。

高木教育委員： 説明の中で部活指導員の活用とありましたが、現在の部活指導員の位置付けを教えてくださいたいのですが、部活動を行う場合に顧問の教諭がいなくても部活動の指導ができるのか、教えてください。

事務局（両角）： 中学の部活動では、必ず先生の顧問がおり、顧問がいないと部活動としては認められないというのがあります。先生方が平日の放課後に加えて、休日も大会の引率等で勤務されているので、先生方の負担が大きいという働き方改革の視点から部活動をサポートする指導員を地域から採用しようというのが部活動指導員になります。今年は各中学校で要望があり、マッチングのあった部活動指導員を7名、会計年度任用職員として採用し、配置をしています。年間で180時間を上限に指導していただいていることもあり、そもそもの責任者は顧問の先生で、部活動指導員は主に先生のサポート役としてやっていただいております。国が求めているのは大会への引率などを先生の代わりに行うということですが、時間的な制限等もあります。よって、部活動指導員の皆さんは競技の専門的な知識をお持ちの方ばかりですので、技術力をより高めるということを主に指導していただいております。部活動は教育活動でもありますので、仲間づくりや日々のコミュニケーションなどは先生の役割として、やっていただいております。

高木教育委員： それでは、部活をする時には顧問の教諭がその場所にいなくても、その時間に指導することは可能ということでしょうか。

事務局（両角）： はい。指導することが出来ます。

太田教育委員： 今の質問と関連しますが、当面の目標となる着地点のイメージを教えてくださいたいと思います。今後3年間かけて、地域移行を進めていき、そこには複数の道筋、多様な方法があって、地域性に応じて選択していくということになるかと思いますが、3年後というのはどの程度、地域ごとの柔軟性が認められているのか、岡谷市がどういう形を目指すのか、イメージを教えてください。

事務局（両角）： イメージというのはまさにこれから取り組むべき課題になると思いますが、国の行程表の通りに行きますと、令和5年度から用意ドンで始まって、令和8年度までに形にせよとなっておりますが、先日、県の市長会から国に対して緊急要望が出されました。地域の実情はそれぞれ違っており、受け皿についても、部活動をお願いする指導者の育成からスタートしなければならない地域もありますので、3年ではとても無理であるということで3年間にこだわらずに進めていけるよう要望がなされています。

そして、来週の11日に上半期と下半期の年2回、県下19市の教育長

事務局（両角）： が全員集まった長野県都市教育長協議会というのがあります。会議の議題にもこの部活動の地域移行にかかる各市の取り組みについて、情報交換をしてくる予定でありますが、県内でも先進的にモデル校を設置して取り組んでいる長野市さんのような自治体がございますが、ほとんどの自治体で岡谷市と同様、これからどう進めていこうか、というのが一番の課題となっております。地域の受け皿として、今イメージしているのは、各スポーツ団体ということで、スポーツ協会さんなどが考えられます。

また、トレーニング等の業務をやっている会社で、第3セクターのやまびこスケートの森などがあり、インストラクターが所属しておりますので、それらも可能性として考えられます。ただ、教育活動としての部活動ですので、高みを目指して、競技力を高めるプロチームの傘下にあるジュニアチームのようなものとは異なってくると思いますし、どういう人達に関わってもらえるのか、受け皿となる団体との繋ぎ方が一番の課題だと思っております。

それに財源の確保という問題もあります。今までは先生の業務としてやってきたものを人をお願いしてやっていかなければいけないので、税金を投入して進めていくのか、国の財政支援はあるのか。来年度の国の予算要求はこれからで、現時点では全くわからず、不透明なことが多い中で、こういう課題を受けとめて、各地域でできる形を模索しながらスタートを切っていかなければいけないという状況になります。

太田教育委員： 非常に誤解されやすい内容だと思います。世界で比較すると学校教育としての部活動のようなものがあるのは日本だけだと言われています。その他の国では、欧米を中心に社会的な活動として、望む人がお金を出してスポーツをするものだと言われています。今の社会体育は学校教育とは全く切り離されて行われていますので、誤解する方は部活動が完全にそういうものに移行しようとしているイメージを持ちやすいと思います。あくまでもそうではなく、学校教育としての一環の中での部活動というものをより継続的に維持していくための改善・改革ということであって、教育活動の一環という部分はこれからも一番の目的として維持されていくという理解で良いですね。

事務局（両角）： 現状は休日の部活動の地域移行と言われておりますが、平日はどうかと考えた時に平日も従来から学校の先生たちが部活動に関わっております。

よって、原則は従来の活動も休日同様に地域の担い手に移行していくこととなりますが、実際には少年野球やシニアリーグ、ミニバスケ、ミニバレーといったように、既に学校の部活がなかったり、部活に属さなくてもやりたい競技をやっているチームが地域にございますので、それに対して国がどのように考えているかというのはこの資料では読み取れないところがございます。

事務局（両角）： 現在、過渡期というところですが、あくまでも我々が目指すべきは教育活動である部活動を大事にしていきたいというところになります。

太田教育委員： わかりました。ありがとうございます

草間職務代理者： 部活動の意義のところに書かれているとおり、中学校の部活動というのはあくまでも教育的な指導と生活指導を目的とする場合、先生方は授業の後に部活の指導をやることになるわけですから、これは大変な負担になると思います。その時間が軽減できるように許される範囲内で子どもたちが特別な技能を持ってなくても入れるスポーツ活動をしていただくのが良いと思います。

大会もそのクラブ単位で出場することになれば、その社会体育と土日の練習については、先生方に頼るのでなく、子どもたちに教えたい先生はもちろん、そのまま指導していただいて、地域の方々に協力してもらう場合も顧問の先生は必要になるわけですね。だから夕方5時頃までの普通の部活動とは別に社会体育と土日を切り離して考えていく。おそらく先生方の採用人数も減ってきているということは各スポーツを指導できる先生も当然減ってきているわけですね。先生方にその全てを求めるというのは無理でして、さらに少子化の影響で二つの中学校で一つの合同チームということにもなってくる場合と思います。そういう時代を迎えていると思いますので、子どもたちのやりたいスポーツを自由にできる環境を残しつつ、その競技等で大会に出るのはまた別に考えていかなければいけないですね。これから少子化という問題はどうしてもついて回る問題だと思いますので、先生方の土日の負担はなるべく無くしてあげたいと思います。

小平教育委員： やはり先生方の負担というものは気になります。今、7名の部活動指導員がいるとおっしゃっていましたが、全員運動部活動の方ですか。

事務局（両角）： 運動部が7名になります。

小平教育委員： この7名の方たちが部活を指導することで、先生方の負担は確実に軽くなったと考えてもよいのでしょうか。

事務局（両角）： 部活動指導員が導入されてから3年が経過して、完全に負担が無くなったというわけではありませんが、先生に代わって、専門的な指導を行っていただいておりますので、そういった点では軽減が図れております。

小平教育委員： 国が動く前から岡谷市ではきちんと対応されていて、大変ありがたいと思いますが、地域移行については、国も不透明な点が多い状況だということに驚きました。指導員の方にはしっかりとした対価をお支払いしないと成り立たないと思います。部活動の時間も夕方の時間帯ですので、その時間帯に指導が出来る方、さらに働いている方から見つけるというのは大変難しいと思います。地域の社会体育はあまり詳しくないのですが、体育館でいろんなスポーツプログラムを用意してくださっていると感じていますので、学校の垣根を越えて、子どもたちが集まってやれる場合には、教育委員会で、もしかしたら用意できるものもあるかと思います。

他にもやまびこスケートの森や体育館の管理をしているシンコースポーツなどとも連携しながら、岡谷市として予算を確保して指導員に依頼しながら環境を作り上げていくのも一つだと思います。

小平教育委員： 社会体育で活動していく場合にはやはり家庭の負担というのが気になりますので、今度どのようなサポートができるのか、まだ先のことになりますが、いろいろと教えていただければありがたいと思います。

あと、今の話は運動部だけということだと思いますが、他に文化系の部活動も同じ動きになるということでしょうか。

事務局（両角）： はい。先生方の働き方改革というのが狙いだというのがございますので、運動部同様に文化部についても教員の負担を軽減させるという目指すところは同じになってくると思います。

資料においても、休日の地域移行、大会の出場等は運動部が先行して進んでいるように思います。

小平教育委員： 文化部についてもどのようなサポートが必要になるのか、模索をしていくということですね。今後、市民として協力できる場所があればと思いますので、よろしくお願いします。

高木教育委員： 部活動を学校で行うことのメリットは親の都合に関係なく、子どもがやりたい活動が出来るという点だと思います。社会体育に移行して、どこかに出かけなければならない場合、親御さんがその日に都合をつけて、送り迎えできるのかが大きな課題となってくると思います。

将来的に部活動を社会体育に移行して行くということは賛成ですが、岡谷はその1人1スポーツを目標にしており、スポーツを楽しんで、このスポーツをずっとやりたいと思える環境にしていくには、日常的に続けられることがすごく大事なことだと思います。可能であれば、各学校で、部活指導員の方たちの人数をもう少し増やして、学校に来ていただいて指導をしていただく。もちろん、学校の部活動とは切り離して、子どもたちが自分たちの意思で続けることができる環境になれば良いと思います。

藤森教育委員： 皆さんのご意見を聞いて、資料も拝見させていただいて、自分の中でしっかりと意見がまとまらなくて申し訳ないのですが、前提として、この従来型の学校の中で部活動をやって、顧問の先生がいて、子どもたちがそれぞれの競技の部活に所属してやっていくというのはこの先、いずれにしても難しいだろうということ、また、子どもたちの数も減っていて、先生方の働き方改革という中でこのような話が出てきたと思います。地域の受け皿、地域移行という言葉、非常に聞こえは良いのですが、この「地域」というものの定義は何でしょうか。ここで使っている「地域」は行政用語でしょうか。どのようなイメージで使われているのか、教えてください。

事務局（両角）： 定義というものはないかと思います。岡谷市も地域ですし、諏訪広域も地域になります。

藤森教育委員： わかりました。まずはどういうエリアで、どのくらいの規模感で、地域によって実情は本当に様々で大きく異なり、人材についても、スポーツ指導員やその地域の中で指導を担える人材そのものの確保がなかなか難しいと思います。そもそも、学校教育という理念、或いは趣旨というものは当然、私も理解していますが、スポーツについては競技という側面もあり、

藤森教育委員： 結果にこだわる部分があって、そういう中でこの考え方を適用していったときに果たしてどうなのか、非常に難しい問題だと思います。

スポーツ庁からは公立中学校と書かれていますが、私立の学校は指導者も充実しており、公立学校と比較して非常に競技力に格差が生じてしまっているという問題もあり、スポーツを通じた教育ではありますが、教育という中でも結果にこだわっていく部分、勝利至上主義とかではなく、勝ち負けを通じて学べるということがいろいろあると思うので、そのように圧倒的な格差がどんどん広がっていったところも心配になります。

中学の部活動を見ている、チームスポーツなどで保護者の皆さんもかなり熱が入っており、今後部活動が変わっていくという部分で保護者の皆さんの理解や協力が非常に重要になってくると思います。今回の件について、捉え方によっては、もうこの中学校は部活をやらないのかといった誤解につながりかねないと思います。

資料を拝見した限り、これは相当大変だなと感じました。もちろん今の現実も大変なのですが、これを3年間という期間で変えていかないといけないわけですね。かなり議論を重ねる必要があると感じました。

草間職務代理者： 一つよろしいですか。どんどん話が進んでいるのですが、制度の方が遅れていると思います。資料の2ページの右側に先生の兼職兼業の運用というところがありますよね。土日の部活動について、全ての先生ではないにしろ、子どもたちに教えたいという先生に対しては、何らかの手当が必要になってくると思いますが、この兼職兼業の運用というのは各教育委員会では決められるのですか、国で決めるのですか。

事務局（両角）： 教職公務員については、いわゆる超勤4項目というのがございまして、時間外に出来る活動というものが制度で絞られております。その中に部活動も教育活動の一環ということでもありますので、放課後の時間も休日も先生が部活動に参加する場合は業務として行うことになります。

ただし、ここで地域へ移行するとなると、中には先生に熱意があって、スポーツの指導をしたいという方もおりますので、その気持ちを完全に断ち切るわけにはいきませんから、それを制度化する場合、例えば民間に部活動業務を委託する方式を取るとしたら、兼職できるようにして、地域の部活動に先生が関わる事が出来る制度にしていかないと上手くいかなくなります。この制度については、国の方で作っていただかないと各市町村の教育委員会では対応できないと思います。

草間職務代理者： 今までこういった運用で行った例というのはあるのですか。

事務局（両角）： そういった事例はございません。

太田教育委員： まだ完全にわかってない段階で、或いは非常にプロセスも困難がある段階で勝手なことを申し上げますと、社会体育について、既存の地域の中にある社会体育、それぞれの競技で、皆さんが自分たちの想いで、ご家庭の想い、或いは子どもの想いで参加しているものはきっとそのまま継続がされると思います。それと同時に学校教育活動としての部活動の地域移行と

太田教育委員：　　いうものが進んでいくことになるのですが、私は今までの部活動のような競技別の活動というものは完全に取っ払ってしまって、学校教育の一環として、地域移行していく部活動は、教育活動等の趣旨を全面的に取り入れて、いろんなスポーツに触れる機会を提供する。その中で、まずは子どもたちにスポーツをする喜びや楽しさを感じてもらい、いろんな経験することによって、基礎的なものを身に付けて、その中で自分はこれが好きだということを見つけられたら良いと思います。

或いは先ほど、高木委員さんからお話ありましたが、家庭の事情によって参加ができないというハードルを極力下げの中で、誰でも自由に参加できて、楽しむことが出来る。競技ごとの大会というのは別途、希望するなら参加してよいという形など、何か今までの部活動の捉え方、概念と違うような形で改めて教育活動として、子どもたちにどんな場を提供していけば良いかを考えていくのも面白いと個人的には思います。

その中でこれが好きだというものが見つければその上の高校に進んでから、専門的にやっていけば良いという考えもあろうかと思えます。

私は教育活動としての日本の部活動の良さというものはあると思ってしますので、ぜひ、それを活かすような形につなげられたら良いと思っております。

藤森教育委員：　　議論の趣旨と外れてしまうかもしれませんが、私も水泳に携わっているため、中体連の競技大会のお手伝いをしていますが、いつも学校の先生が中体連の専門員として大会を取り仕切っていて、競技役員の手配から大会のお膳立てまでかなりご苦労されている姿を目の当たりにしており、これこそ働き方改革で何とかしてあげた方がいいのではないかと感じています。ここでは、あまり中体連のことは書かれておらず、別の組織なので、その中で考えるということでしょうか。

事務局（両角）：　　主催者として、中学校体育連盟という国や県レベルの大きな組織になっていますので、今回の地域移行を進めていく上で、例えば、地元のクラブチームも県の中体連に加盟して、要は仲間に入って、競技役員や審判など、学校が関わっているような形を取れるなら、クラブチームについても全国大会の出場を認めましょうということが打ち出されました。一緒にやっていきましょうという作りがこれから出てくるのではないかと思います。

藤森教育委員：　　中体連というあくまで独立した別組織ではありますが、実態からすると学校の先生方、大体は校長先生以下の先生方で運営されていると思いますので、この辺りも一体的に考えていかないと難しいと思います。

岩本教育長：　　まだまだ時間を取れば、いくらでも意見が出てくると思います。今、中体連のお話がありましたが、中体連自身も変わっていかなければいけないという自覚はとても強くあります。県の中体連、南信の中体連、それから諏訪の中体連、それぞれの地域で中体連の組織があって、その三つがうまく機能していけば良いのですが、そこら辺の繋がりが今はなかなか難しいところもあります。

岩本教育長：

それから、中体連を主催して、監督しているのは、校長会ですので、中学校長会が真剣に中体連のあり方、先ほどの専門委員についても、どうすべきか、検討を始めていただいております。私どもも意見を求められて、時々意見を申し上げることもあります。

部活動は中学校の運動部活動が^{そじょう}俎上に載っているのですが、よくよく考えてみると小学校から部活動というのはあるんですね。合唱部、吹奏楽部、町によってはマーチングバンド部という名前で、それぞれの地域で少し異なっています。あと陸上部や小中一貫校ではテニスなど、いろいろあるわけですが、小学生のときからずっと中学、高校、場合によっては大学まで部活動と何らかの関連があるわけですね。今回、国から出た資料で少し物足りないのは子どもの視点から部活動をどう捉えているのか、子どもたちの成長にとって部活動はどうあるべきかという論議が不十分だと感じています。というのは、私たち自身が校長会で、部活動のあり方について、十分に論議して、その結果を国に要望して、国の方でまとめてやってくれたのとは違って、先生方の働き方を何とかしてあげたいというだけで進んでいるような印象があり、それでいいのかなと感じます。もちろん、とても大事なことだと思いますが、子どもたちにとって今、一生懸命部活動をやって、それによって成長をしていくというのも事実であります。その辺の論議が不十分のままで、制度だけ作っていくという少し乱暴な道筋が今の状況ではないかと危惧しております。

岡谷市では、校長会で校長先生方と、或いは教頭会で教頭先生方たちと、もう少しその部活動そのもののこれからの未来像を私たち自身がまずは思い描いてみて、その上で国のこの施策と一致しているものがあれば、できることはやっていきたいと思います。今の時点ではまだまだ課題が多すぎて、難しいと感じています。

それから、こういったことが出てくる背景には、少子化ということが一番の原因なわけです。今まで部活動が野球やサッカーがチームスポーツとして、以前は成立していたのが今やほとんど成立できなくなっているというのが実情です。そして今、合同部活動をいろいろな中学校が一緒になってやっているのですが、岡谷市の中学校でも合同部活動でやっているところがあるんですね。市内の中学校のみでやれるわけではなく、市外の中学校、しかも下伊那の中学校と合同で部活動をやっているわけです。それを聞いただけでも気が遠くなってしまう。合同部活動という一つの形態は良いのですが、ハードルがものすごく高い。少子化で子どもの数が減ってくるにしたがって、今まで出来た部活動が当然できなくなってくる。

そしてもう一つ大事なことは先生の数が減ってきているということです。先生の数が減るということは、当然顧問として、担当できる競技が少なくなるということです。ここがクリア出来ないいろいろな手を打っても、私は多分うまくいかないのではないかと思います。

岩本教育長：それから先生が不足しているという状態は常態化しています。先生がいらないんです。部活動以前に、授業を行うことすら大変な状況が生まれているんです。今後、もっと先生を増やしたり、或いは先生の待遇をもう少し良くするなど、そういったところから始めて、学校へ行って、子どもと一緒にやりたいという先生を増やしていただき、同時に地域の人にも一緒になって子どもの部活動を育てていただく、そういう雰囲気を作っていく必要があると思っています。

いずれにしても、非常に大きな課題だと思います。これからの学校教育にとっても、部活動一つとっても、まずは論議を皆さんと交わして、今日も本当にいろいろな意見が出てありがたかったわけですが、今後も折を見て、定例教育委員会でこの議題には触れて、部活動について、情報を提供させていただきます。それに基づいて議論を深めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議題1については以上となります。

続きまして、議題2に入りたいと思います。

議題2「成長樹（期）子育て実践ポイント見直しについて」を議題いたします。事務局より説明をお願いいたします。

2. 成長樹（期）子育て実践ポイント見直しについて（生涯学習課）

<資料2に基づき、事務局より説明>

岩本教育長：今、校長会で校長先生方から出た意見も紹介していただきました。それにこだわらなくても結構ですので、すでに実践ポイントの見直しに何回か関わっていただいた教育委員の方もおりますが、ご意見を自由にお出しただいて、それをもとにさらに良いものに修正して参りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

高木教育委員：最初の見直し作業に関わった者として、これを読んでみて、細部にわたって、こと細かに子育てについて、できる限りのことが書かれてあると思いました。いろんな視点から時期に合わせた子育てのポイントを丁寧に入れてあって、時代に関係なく、普遍的なものをできるだけ入れてあるので、ある意味ではよく出来ているのですが、当時から思っていることの一つに非常に言葉が多く、今、文字離れというのがありますので、パッと見た時に細かなところまで読んで、参考にさせていただくというのがなかなか難しくなっていると思いました。一緒にその場で読んで、話して合えば良いのですが、ただお渡しするだけでは、一つ一つ読んでいただくというのは難しいかなと思いながら、読み返しました。いろんなところを修正することも大事ですが、大きなポイントを取り上げて、今年はここが大きなポイントで、ここを大切にしていこうというものを重点的に取り上げていくことも大事だと感じています。

ありとあらゆる方面から子どもたちにこうなって欲しいというものを

高木教育委員： 取り込んでおり、希望がいっぱい盛り込まれていますが、その中でここは大事にしたいというのを取り上げていったらどうかと思います。

私はその中で全部に共通しているのが耳を傾けて聞いてあげるというのがポイントだと思っています。

あと、親としてこうしましょう、ああしましょうということがずっと書かれているのですが、お父さん、お母さんはそのままでもいいですよ、自分自身をまずは大切にして、気長にやっていってくださいということが伝わると良いと思いました。

藤森教育委員： 先ほど、校長先生から出た意見というところで、私も感じていました。お父さん、お母さんから見た視点ですが、家庭環境も変わってきて、ジェンダーという言葉もあるように、それぞれの役割は多様化してきているので、その辺りの記述については今の時代に合ったものに見直していくべきだと思いました。

特に小学校期でのメディア、インターネット等の関わり方について、低年齢化が進んできているので、ルールも含めて考える必要があると思います。

また、高木委員さんがおっしゃったことと関連するかもしれませんが、各論でそれぞれの成長期にこういうことをやってみましょうという作りになっていますが、総論として、前段で何のための実践ポイントなのかを保護者の皆さんにお示しする形にしたらどうかと思いました。やはりどのような時期であっても子育てに共通することがあると思います。

もちろん、年齢によっていろいろ変わってくるのですが、高木委員さんがおっしゃったように子どもの話を聞いてあげることなど、そこまで絞るかどうかは別ですが、この子育て実践ポイントは何のためにあるものなのか、最初のページに記述できないかなと感じました。

質問になりますが、子育て実践ポイントは岡谷市教育委員会のホームページからダウンロードが出来るのでしょうか。今、子どもだけでなく、大人もスマートフォンでいろんな情報を見る時代になってきています。全部読む場合、字が多く、細かいので、スマートフォン等で各ポイントが見られるような仕組みを考えていただきたいと思います。

草間職務代理者： 最初に実践ポイントを作ってから13年、高木教育委員さんたちが見直してから8年が経過しているわけですね。その当時の13年前、8年前に情報社会がどうだったかを考えたときにスマートフォンはないし、i P a dのようなタブレット端末もない。先ほど校長先生のお話にもあったようにこの間で一番大きく変わったのは情報化社会と男女共同参画だと思います。例えば、胎児期の地域のところに「パパママ教室に参加しましょう」とありますが、男女共同参画の視点からパパとママでそのように分けるのはどうかと考えることも出来ますし、時間の軸についてはもう一度、見直しをしていただいた方が良いと思います。

また、情報社会で一番大きく変わったのは今、幼稚園、保育園に通う子どもたちまで親のスマートフォンやi P a dを触って操作する時代です

草間職務代理者：　　ので、現在は小学校・低学年にゲームの記述がありますが、もう一つ前の世代の幼児期から記述して、家族全員でゲームやデジタル機器の取り扱いを考えていかないといけないと思います。どんどん低年齢化して、3歳ぐらいの子どもが親のスマートフォンを触る時代になっていますので、ぜひ幼児期からそういう内容を入れていただきたいと思います。

それと中学校の多感な時期もまた時代が変わってきています。この中で一番鉄板なのは、早寝・早起き、朝ご飯というところで、これは子育てに昔からあって良いのですが、中学校期の「自分で自分をコントロールする力を養いましょう」という記述については、もう1回検討した方がいいかなと思います。

太田教育委員：　　全体的に見させていただいて、策定から13年経つということですが、時間軸でとらえても子育て、もしくは教育において、重要な要素というのは普遍性があると改めて思いました。

その上で、自分の経験に照らし合わせたときに、これだけのことが当時出来ていたらもっと違っていただろうと思うぐらい、内容としてはしっかりまとめていただいているので、全体的にどのように手を加えるのかについて、私は必要性を感じておりません。ただ、皆さんのお話からもあるように、細かな点で時代の変化や環境の変化に応じて、敢えて加えていく部分は考えても良いと思います。その中の一つに、先ほど校長会のご意見の中、各委員さんの方から出ていた意見で、より多様なメディアとの接し方や情報ツールとの接し方、それによって、ものすごく多くの情報に接する時代になっているので、情報リテラシー、そういった部分をどのタイミングでどの時期に入れていくのか、私では判断しかねる部分もありますが、そういったことは入れておく必要性はあると思います。

それから、自分の経験に照らし合わせたときに、小学校の低学年なのか、或いは幼児期なのか、その辺だと思いますが、子ども自身、何が好きなのか、或いは何が得意なのか、親のエゴでどうしても親自身が好きなこと、こうなって欲しいという見方を取り除くのはなかなか難しいので、そうではなく、この子はこういうことが得意なんだな、こういうことが好きなんだなということを意識的に見ていく姿勢が必要だということを私自身も反省する部分があります。自分の経験を踏まえて、そのような点について、小さな時にあえて、言及しておくというのもよいと感じました。

小平教育委員：　　文章をざっと見たときに気になったのが中学校期の家庭に「言葉ではなく子どもに見せよう父の背、母の愛」とあります。校長先生方にまとめたいただいた通り、男女の固定的な役割の記述については、見直していかなければいけないと思います。

私もまだ子育ての過渡期と言ったら変ですが、子どもが成人して今年の春から就職して、これを読んでアッと思ったことがありました。言葉ではなく子どもに見せよう父の背と言うのは、確かに美德として、言葉ではなく父の背中をよく見とけということで、それはそれで大切なことだと思う

小平教育委員： のですが、今の時代はやはり言葉で伝えないと意外と何を伝わっていなかったということを実感しています。または、違う意味で伝わっていたり、子どもが勘違いをしていることが多かったり。自分も亡くなった父に対して、あの時はそういう意味だったのかと後から感じる事があって、やはり今の時代はしっかり伝えないといけないと思いました。なぜその時に父が伝えてくれなかったか、今でもすごく感じているので、とても大事なことでと思います。もちろん言葉が先行して子どもを傷つけることもあると思うので、この辺りのさじ加減はありますが、「言葉ではなく」ではなくて、「言葉だけではなく」という感じでしょうか。言葉尻だけであれこれ言っても仕方ないと思いますが、個人的にはそう感じました。

あと、高木委員さんがおっしゃったとおり、保護者の気持ちやこの子育て実践ポイントはこういう目的で使ってくださいという記述がないと活用してもらえないと思いました。表紙も少し堅苦しいものになってしまっている印象を受けます。子育て憲章というのも大事な言葉で子育ての基本だとは思いますが、子育て中に迷ったら、少し立ちどまって、読み返して欲しい、そういうポイントをまとめましたという提案が表紙から伝わってきて、それで岡谷にはおかや子育て憲章というものがあるというのが分かれば良いと思いました。

今後、いろいろと考えて進んでいくときに、親も良い親じゃなければいけないという脅迫観念みたいなものを感じて、辛くなってしまう人も出てくると思います。子どもが思い通りにいかないのは当然のことで、絶対そういう時期はあるわけで、その時に親が自分を責めてしまっはいけないと思うんです。

先ほど高木さんが言ったように保護者も自分を大切にしないと子どもにまでそれが波及してしまうということがあると思います。

子どもの話を聞いてあげるというポイントは本当に大事なことで、子どもの気持ち、本当に感じたことをしっかり親が受けとめて、大事にしてあげて、ちゃんと会話することで子どももそれを感じ取るというのが今の時代では大事になってきていると思います。

親も自分の個性を大事にしつつ、子どもの個性も大事にするということもここに含まれる気がします。話がまとまらないのですが、コミュニケーションをはじめ、いろんなものが変わってきていると思います。

太田教育委員： 活用方法ですが、これは簡単ではないと思いますが、私にもし子どもが生まれて、その当時にこの子育て実践ポイントがあったらという仮定をして、おそらく子育てや教育というものは全然わからないという人も中にはいるかもしれませんが、大抵は自分自身の体験、経験の中からこう育てるべき、こうしたいというのが、潜在的にあると思っています。そうするとその時に冊子をいただいて、パラパラっと見ても、それはそうだよねという感じで終わってしまう人が多いのではないかと思います。

今、改めて子育てを経験して後悔もしたことがある人間として見た時

太田教育委員： であれば、そうだよね、こうだったよねと感じると思います。それでは、どんなときに活用できるかを考えると、行き詰まった時、悩んだ時に指針になるものを探している時ならもう少ししっかりと伝わる可能性が出てくると思います。さきほど、藤森委員さんが言及されていましたが、子どもの年齢と何かキーワードを入れて、検索するとそれに当てはまるポイントが出てきて、参考になるような内容を引っ張り出せる仕組み、これは大変なことだとは思いますが、何かそのような形につなげていけば、有効活用していただけるのではないかと思います。

岩本教育長： ご意見ありがとうございます。事務局から何かありますか。

事務局（伊藤）： いろいろなご意見をいただいて、これから見直しを図っていくわけですが、どのポイントをどう変えていけばよいか、絞られた気がして、今後の参考になりました。

活用方法についても、教育委員の皆さんがおっしゃっているように子育て実践ポイントをどういうときに見たくなるかという視点も考えながら、手に取った方が見たときに「ああ、そうだよね」と思ってくれたり、こんな時に必要だという見方を考えながら、作っていくことが必要だということがわかりました。とても参考になりました。ありがとうございました。

岩本教育長： 小平教育員さんには、デザイナーの視点で色使いや見やすさ、あるいは目の引き方、そういう点について、今ではなくて良いですので、またアドバイスをいただけたらありがたいと思います。

事務局（伊藤）： 小平教育委員さんにはすでにお願いをしているところでありますが、パッと目が引くようなデザイン性も必要だと思っていますので、ぜひよろしくお願いいたします。

岩本教育長： 現在、子ども総合相談センターでの相談件数は増えてきているのが事実でして、ネグレクトや或いは虐待の数も増えており、それを裏返せば、育児に疲れたり、困っている結果として、そういったところに繋がっているという見方もできるわけです。今の子育て真っ最中の親御さんたちは本当に大変な思いをしてやっているといます

そんな何かに少しすがりたいというような時にこういうものがあって、ちょっと勇気をもらって、また頑張るといえることができれば本当に素晴らしいと思いますので、私たちもこの成長樹がそれぐらい重要なものであるということをもう一度意識しながら、改良をしていきたいと思いますので、今後ともまたお気づきの点がありましたらお願いいたします。

今日は担当の勝野主幹もいますね。何かありましたら、コメントをください。

事務局（勝野）： 貴重なご意見ありがとうございます。只今、アンケートを行って、現在、集計を行っております。アンケートでは、作った後の活用について、いろいろとアイデアをいただいております。主に若いお母さん方に答えていただいた中には面白いご意見をいただきました。

例えば、YouTubeの広告に掲載して周知したらどうか、あとはTikTok

事務局（勝野）： に流したらどうかなど、新しい意見をいただいております。アンケート結果についてはまとまり次第、お示ししたいと思います。市民の皆さんの意見を取り入れながら、子育て中の皆さんが少しでも安らぐようなものを作り上げていきたいと思っておりますので、引き続きご協力のほどよろしくお願いいたします。

高木教育委員： 一つ、お伺いしてもよろしいですか。相談窓口について、西堀保育園の中にある子ども発達支援センターをこの相談窓口には載せないのですか。

事務局（伊藤）： 西堀保育園の子ども発達支援センターについては、子ども課でまず相談も受け付けており、発達に心配のあるお子さんについては、子ども発達支援センターに専門的な職員がおりますので、つなげるようにしています。相談があれば、まずは子ども課へという流れになっているので、こちらには載せなくても良いかと思えます。

岩本教育長： また調整しながら載せた方がよければ載せるし、あまりたくさん掲載しても混乱してしまう人もいるかなとも思いますので、今のような意見はいつも結構ですので、主幹や課長のところにまた寄せていただけたら、ありがたいと思います。よろしくお願いします。

それでは議題はこれで終了とさせていただきます。続いて、報告事項に移りたいと思います。

○報 告

1. 市町村と県による協働電子図書館について（生涯学習課）

岩本教育長： まず報告事項の1ですが、「市町村と県による協働電子図書館について」、事務局より説明をお願いいたします。

＜資料3に基づき、事務局より説明＞

岩本教育長： 何かご質問、ご意見がございましたらお願いします。

太田教育委員： 電子書籍の場合、蔵書数と言って良いのかわかりませんが、借りられる電子書籍の数はどれくらいでしょうか。どんな種類、ジャンルのものがあるのでしょうか。

事務局（中原）： なるべく広いジャンルから選書したいということで、現在選書を進めているところであります。6月中の見込みですが、約18000点のコンテンツが揃えられそうという状況でございます。

ただし、この18000点の内、既にWeb上で公開されているような青空文庫、著作権が切れてフリーになっている本が含まれており、例えば、文豪と言われるような夏目漱石や森鷗外、芥川龍之介などの本が約10000点前後入ってくるのではないかとされており、7月の中旬にはコンテンツ数が確定する予定でございますので、現在のところ、18000点という数になっております。

草間職務代理者： 利用は個人が対象になっていると思いますが、例えば、個人で借りたものを会議で使ったり、または学校で使ったりすることはできるのでしょうか。

事務局（中原）： 個人で借りて会議等でご利用いただく分には構わないと思います。当初、学校単位で学校も一つの団体として、貸し出しするような予定があったのですが、今現在はそこまで進んでおらず、借りていただく時には児童・生徒の方が個人で借りていただく形になります。

今後は各学校で使えるようなシステムになっていけば良いと思います。

藤森教育委員： 電子図書館ということで、大変興味があるのですが、スタート時点では、申し込みはアナログなんですね。この辺についても、例えば、金融機関などは今本人確認の処理をネットで行っているの、いろいろと難しいとは思いますが、ゆくゆくはそういう方向に進んでいくという予定はあるのでしょうか。

事務局（中原）： 検討の段階で5月中にながの電子申請サービスを使って、申請を受けられるように検討はしてまいりました。ただ、実際には県立長野図書館で整備が進められて、一連の申請がオンラインで出来るような形になりましたので、市独自で整備するまでの間は県立長野図書館を利用してもらうようアナウンスを出しております。

ただこの電子申請サービスも利用者の方はわざわざ窓口まで来なくても申請ができるので便利ですが、申請を受ける側はFAXでいただくのと全く同じ作業になります。申請いただいたものを紙ベースで打ち出しして、それを元にシステムに入力する作業になるので、もちろん今後利用者が多い場合、或いは利用者からの要望がある場合には早急に整備しなければいけないという考えではおります。

小平教育委員： 今のお話ですが、ネットでの申請が大変というのはネットとはいえ、処理は手動で行う事になるからということですか。

あと、例えば1人2点まで1週間借りられるということですが、電子書籍の場合は現実にはそこに本があるわけではないので、1度で大勢の方が借りても大丈夫なのですか。

事務局（中原）： まずは職員の事務量について、これはどれくらいの方が申請されるかが読めないのですが、申請が殺到すれば、電子申請で受けても、窓口で受けても大変だと思いますが、そこまで必要かというところもありまして、果たして大々的に宣伝していくのか、それとも諏訪地域にはすわズラ〜という地域の図書館情報ネットワークのホームページで利用者の方を中心に周知していくのか、現在、利用申込みの受付を始めたばかりですので、その辺を見極めながら対応していきたいと思っております。

あと、電子書籍の数ですが、一般的な電子書籍は若者を中心にコミック本などが非常に盛り上がりを見せており、スマートフォン等で気軽に読めるということもあって、その市場は非常に伸びております。

一方で、同じ電子書籍ですが、図書館の電子書籍コンテンツというもの

は一般の電子書籍とは状況が異なります。一般の電子書籍の場合、出版社にとって利益がしっかり出るのですが、図書館の場合は利用者から利用料を取れないので、利用者の方には無料で読んでいただく。もちろん通信料は別途個人が負担することになりますが、そういったことからコンテンツは1点ずつ購入して、市民の皆さんに読んでいただく仕組みになっております。

この図書館用の電子書籍というのが非常に高価でして、実際の書籍版の約2～3倍ぐらいの価格ということで、今回の協働電子図書館では、一つのコンテンツあたり4000円ぐらいの予算を見ております。

よって、非常に数が限られており、実際には一人の方が読んでいると他の方は読めないような状況になります。

無制限に読むことが出来るというシステムにはなっておらず、図書館用のコンテンツが高価であり、購入するコンテンツも予算に見合った分しか購入できないことから、1人2点を1週間という制限をかけさせていただき、運用する状況でございます。

小平教育委員： 皆さん、無料で借りられるなら図書館で話題の本を借りようとするので、出版社の方としても利益が出ないと困るということですね。とはいえ、とても有効で手軽に借りられるし、漫画コミックをはじめ、スマートフォンで見ている方がかなり多い現状は何となく認識はしていましたので、とても便利だと思います。今後の様子が気になりますので、またお知らせいただければと思います。

高木教育委員： よろしいですか。1点目は周知方法ですが、どのように皆さんにお知らせしているのか、まだそんなに広くはお知らせしていないという理解でいいでしょうか。2点目は岡谷の図書館にあるということではなく、県全体で一つのサーバのような所にアクセスして借りるという事で、今後も書籍を増やしていく場合には岡谷市独自で予算を取るのではなく、県から何冊分の本を購入という連絡があって、岡谷市で予算を取っていくということになるのでしょうか。

事務局（中原）： 周知ですが、先ほどお話ししました諏訪地域の図書館情報ネットワークのすわズラ〜のホームページがありまして、そのホームページ上に今回の資料と同じチラシを掲載しております。

また、広報おかや7月号がデジタルトランスフォーメーションの特集記事でその項目の一つとして電子図書館を掲載させていただきました。

市のホームページにもお配りした資料と同様のものを掲載しております。このほかに新聞社に対しても、記事の依頼を出しており、諏訪広域全体の記事にしたいということで、若干新聞への掲載については遅れておりますが、今後掲載をしていく予定です。

予算については、資料の概略図を見ていただくと理解しやすいのですが電子図書館、プラットフォーム、本棚のような役割と書かれており、これは県立長野図書館で維持していきます。その上に電子書籍（コンテンツ）は77市町村で分担購入と書かれています。当初予算で約800万円の

事務局（中原）：書籍は各市町村が分担してそろえていく予定であります。今回は、宝くじの助成が受けられることになり、その分として2000万円ぐらい入ってくるため、今年度は市町村の負担なしということになっております。

現時点では、令和5年度から約800万円ずつコンテンツを購入していくように県から要請が来ており、市町村ごとの金額でいきますと、岡谷市で約18万円の負担になります。この費用は均等割1割、人口割9割ですので若干は動きがあると思いますが、そのような負担で維持していくことになります。

この電子書籍ですが、実は一旦購入すると5年間はその書籍が読めるというものもありますし、24ヶ月とか36ヶ月しか読めないというコンテンツもあります。ですので、単純に毎年増えていくかということそうではないところがございますが、市町村で年間800万円を負担するという計画になっています。

岩本教育長：まだお聞きになりたいところもあるかと思いますが、時間の関係もありますので、何かご質問があったら、またお聞きいただければ、ありがたいかなと思います。ありがとうございました。

それでは続きまして、報告事項2「夏期休業中の学校完全閉庁日について」、事務局より説明をお願いいたします。

2. 夏期休業中の学校完全閉庁日について（教育総務課）

＜資料4に基づき、事務局より説明＞

岩本教育長：何か質問等ございますか。よろしいでしょうか。

それでは報告事項は以上としまして、次に【その他】ということで事務局よりお願いします。

○その他

・行事等について（各課）

＜各課より行事予定について説明＞

岩本教育長：何か、ご質問等ございますか。よろしいでしょうか。

このほか、教育委員さんから何か報告事項があればお願いいたします。

それでは、事務局より次回の開催予定についてお願いいたします。

事務局（両角）：次回の定例教育委員会は、令和4年8月9日（火） 9時30分～岡谷市役所6階の605会議室で予定しておりますので、よろしくお願い致します。

岩本教育長：それでは、以上で本日の議事等終了いたしました。ありがとうございました。

11時30分 終了

岡谷市教育委員会会議規則第20条により署名する。

令和 4年 8月 9日

教 育 長

岩本博行

署 名 委 員

小 平 陽 子

署 名 委 員

藤 森 一 俊

調 製 職 員

白 上 淳